

手 数 料 表(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	金 0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス [職業紹介サービス]	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>70%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>70%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス [職業紹介の付加サービス]	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料は上限であり、別途求人者と締結する契約書等で定める手数料が優先されます。

許可番号 13-ユ-308521
ALH 株式会社

手 数 料 表(サーチ/スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	金 0 円
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>金 1,000,000 円</u> 活動 1 日当たり <u>金 100,000 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定通知書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>70%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用 期間が1年を超える場合は最大1年間分)に 支払われる賃金 (内定通知書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>70%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料は上限であり、別途求人者と締結する契約書等で定める手数料が優先されます。

許可番号 13-ユ-308521
ALH 株式会社

手 数 料 表(再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	着手金(求職者/1人) <u>金 50,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>金 0 円</u> 成功報酬(求職者/1人) <u>金 500,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介する サービス [職業紹介サービス]	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職の 就職後 1 年間に支払われる賃金(内定通知書や 労働条件通知書等に記載されている額)の <u>70%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職の 就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超え る場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定 通知書や労働条件通知書等に記載されている 額) の <u>70%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料は上限であり、別途求人者と締結する契約書等で定める手数料が優先されます。

許可番号 13-ユ-308521

ALH 株式会社